

新型コロナ

ウイルス感染症による暮らし・雇用・営業・税金などへの影響

こんな制度が使えます！



新型コロナウイルス感染症の拡大で、暮らし・雇用・営業などに影響が広がっています。2020年4月22日時点で使える制度の一部をご紹介します。

※緊急事態宣言中の、福岡市独自の緊急経済支援策についてはウラ面をごらんください。

感染したかも…



厚生労働省相談窓口

0120-565653

福岡市相談ダイヤル

092-711-4126

ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせ。特定の症状がある人も上記の福岡市のダイヤルに問い合わせを。

生活保護

このままでは「健康で文化的な最低限度の生活」がとれないと思ったときは、まよわず生活保護制度を使いましょう。

日本共産党東・博多地区委員会

092-631-0037

生活できない…



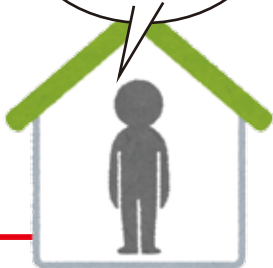
住居確保給付金

0120-17-3456

福岡市生活自立支援センター

新型コロナウイルスの影響で仕事を失ったり、収入が大幅に減ったりしたことなどで、家賃の支払いに困っている人に、自治体が代理で家賃を納めてくれます。

家賃が払えない



休業で当座のお金がない



生活福祉資金の特例貸付

福岡市社会福祉協議会

080-8569-6274、080-8569-6275

080-8390-2148、080-8559-5794、080-8559-5795

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により生活資金でお悩みの方に向けて、生活福祉資金の一部（緊急小口資金、総合支援資金）について、福岡県社会福祉協議会が特例貸付を実施しています（窓口は福岡市民福祉プラザ4階）。

小学校休業等対応助成金

・支援金 0120-60-3999

学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者が仕事を休むとき、有給あつかいにしたら会社に助成金が出ます（年次有休とは別枠）。非正規の人にもです。フリーランスにも支援金が出ます。

学校が休みで子どもを見ないと



給料が出せないよ…



雇用調整助成金

0120-60-3999

学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター

新型コロナウイルスの影響で事業を縮小せざるをえなくなった会社には、従業員の給料への助成金が出ます。従業員ではなく会社が手続きします。

市の制度融資

市中小企業サポートセンター

092-441-2171

緊急経済対策資金

県商工部 中小企業振興課

092-643-3424

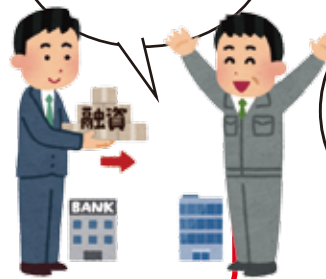
政策金融公庫特別貸付

事業資金相談ダイヤル

0120-154-505

他にも商工組合中央金庫の「危機対応融資」などがあります。

資金繰りがきびしい！



税金や国保料が払えない



市営住宅の提供

092-283-1313

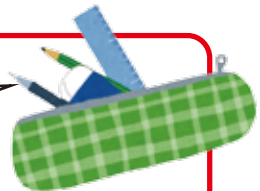
住宅都市局住宅管理課

新型コロナウイルス感染症の影響による解雇や失業等により社員寮等を退去したなどお住まいにお困りの方に市営住宅を提供します。

住む家がない！



学校で必要なお金がない…



就学援助

092-711-4693

市教育委員会 教育支援課

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯も就学援助が受けられます。

労働組合に相談

0120-378-060

全労連・労働相談ホットライン

新型コロナウイルスを理由に突然解雇される事例が増えています。1人でも地域の労働組合に相談できます。

解雇されてしまった…



減免・猶予制度

減免・猶予制度があるので区役所等の窓口でお聞きください。市税は納税課、国民健康保険料は保険年金課、介護保険料は福祉・介護保険課です。また、水道料金・下水道使用料は水道局の各区の営業所、市営住宅の家賃は福岡市住宅供給公社業務課、集落排水処理施設使用料は農林水産局 漁港課です。

日本共産党 福岡市議団

ご相談は電話 092-711-4734
メール info@jcp-fukuoka.jp